

2017年6月定例議会 討論

2017年6月30日

すます 伸子

日本共産党のすます伸子です。会派を代表して討論をします。今議会の知事提出の議案及び発議につきましてはすべて賛成でございますが、陳情4件について委員長の報告の通りに決することに反対する立場ですので、その主なものについて意見を述べます。

まず、陳情第70号「国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択について」賛成し採択を求めます。

国民健康保険の加入者は、現在、年金生活者や非正規労働者の方などが国保世帯主の8割近くを占め、国保加入者の平均所得は130万円台となっています。一方国保保険料の負担率は、9.9%であり、他の協会けんぽ7.8%組合健保5.3%後期高齢者医療制度8.4%と比較しても高く、国保の構造的な問題矛盾は深刻であり制度疲労の指摘される状況となっています。公的医療保険は、こうした逆転現象を防止するため国庫負担の投入で財政安定化と負担緩和を図ることが原則とされています。しかし、1980年代には50%をこえていた国保の総会計に占める国庫負担金は、現在25%まで引き下がり、国保料の高騰が続く結果となっています。

来年からの国保の都道府県単位化では、全国知事会を通じ、この構造的問題を解決するために国に対し国庫負担の大幅な増額を求めてきましたが、結局要求額の3割程度でスタートすることとなり、構造的な矛盾を引き継ぐ結果となっています。

新制度では、県が各市町村の納付金と標準保険料率をしめし、各市町村はそれをうけて、保険料を決めることとなります。各市町村にとっては、標準保険料率を参考にしながら、給付費や収納率の高さ、独自の政策的な保険料率のレベルなどを各市町村ごとに見える化され、それも検討しながら、すべての事務をあと半年で決めていくこととなります。県は八月の第三回目の試算は公表されるようですが、納付金の最終の決定は1月になるといわれ、「あまりに乱暴なスケジュール」と自治体からは声上がり、陳情趣旨のような「準備が整わないままの拙速な開始は回避してほしい」という要望ももつとも考えます。

新制度が、住民の命と健康をまもる公的医療保険としての真の改革を進めるため、全国知事会も求めた一兆円の国庫負担のひきあげをすすめることなどが、国民皆保険を持続可能にする道と考えます。

つぎに、陳情第71号「農業者個別所得補償制度の復活を求めることについて」賛成し採択を求めます。

この間、米の価格は「生産に必要なコスト」を大きく下回っています、平成26年産のコメ1表60キロ当たりの生産費は1万5416円ですが、同年の価格は平均1万1967円、平成27年は1万3174円です。政府は農業の規模を拡大してコスト縮減を目指していますが、米価が低すぎるために、むしろ規模の大きい農業者ほど赤字が拡大し経営危機に陥っているのが実態です。

平成22年から始まった農業者個別所得補償制度は、米の生産数量目標を達成した農家に対して生産に要する費用と販売価格との差

額を基本に交付する直接払い10aあたり15000円がおこなわれ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成25年からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については、26年から10a当たり7500円の交付金の形で半額にされたことで、全国で稲作の離農が加速したことは国会でも問題となりました。

にもかかわらず、さらに、この交付金が、来年度産米から廃止されようとしています。来年度は生産調整の配分もなくなり、米価がさらに下がる可能性もあります。

このままでは、稲作農家の経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失してしまいます。EU諸国やアメリカでも、所得補償や価格保証で農業を下支えする政策は、環境保全と自給率維持、国土を守る国策として、当たり前の制度となっています。

日本においても、生産費をおきなう農業者個別所得補償制度を復活を求めるべきとかがえます。

新潟県は、今年度から県独自の施策として、経営環境が不利な中山間地域でも、農業で他産業並みの所得が確保できるよう、集落営農組織に10a当たり15000円を支給するというモデル事業を実施し経営発展の効果を検証し国に提案すると取り組まれていると聞きました。新潟では、野菜や果樹の農家も多くはコメの複合農家であり、米農家がいなくなれば野菜や果樹も減ってしまう、中山間地域の農業がなくなれば地域で暮らせなくなってしまう。と危機感を持ち、県独自の所得補償に踏み切ったと報道されていました。この問題は、全国どこでも同じではないでしょうか。

政府は、農業の「競争力強化」を声高にとなえ、農業競争力強化支援法や種子法廃止法など8つもの法案をとりました。そして農産物の自由化・市場開放、そして農協の事業縮小を進めています。しかし、諸外国に比べ自然条件や内外格差、平均農業者年齢65歳などに多くの困難を抱える日本農業に、競争偏重政策は農業崩壊を加速させることになりはしないでしょうか。

今必要なのは、「競争力一辺倒」ではなく国内生産を維持発展させるため農業の実情に合った、施策と考えます。

以上の理由から陳情二件の採択を求め討論とします。